

第1回総合教育会議（R1.12.25開催）における策定の方向性

- 新しい教育大綱は、前期計画の検証結果や、第7次総合計画の中間見直し、新学習指導要領を踏まえ項目の見直しを行う。
- 重点的取組については、検証結果を踏まえ、新しい教育大綱においても、継続して重点的取組として取り組んでいく。

【1 策定の趣旨】

熊本地震の影響も含め、大綱策定までの経緯を整理し、記載。

【2 大綱の位置付け】

第7次総合計画に基づき、教育・文化・スポーツに関する施策の基本方針と現行の教育大綱の成果検証を踏まえた重点的取組を定めていること、教育振興基本計画との整合を図ることなどを記載。

【3 計画期間】

第7次総合計画の計画期間に合わせ、計画期間を令和2（2020）年度～令和5（2023）年度の4年間に設定。

【4 基本理念】

現行の教育大綱の理念である「『まちづくり』は『人づくり』」という基本的考えを維持しつつ、新しい学習指導要領や第7次総合計画の中間見直しの内容を踏まえ、内容を修正。

【主な改正点】

一方、本市の教育を取り巻く環境は、**AIの進化や価値観の多様化等、予測困難な時代の中で**大きく変化しており、教育の現場も様々な課題を抱えるようになっていきます。

そこで、本市は、子どもたち一人ひとりが、このような社会環境の変化に適切に対応し、**学びに向かう力を持ち、豊かな人間性、健やかな体を備えた、主体的に考え行動できる人づくりを進めます。**

そのために、学校をはじめとする様々な教育機会を通じて、生涯にわたり、子どもたち一人ひとりの可能性をさらに広げ、それぞれの夢の実現につながるよう、教育環境を整えます。

【現行】

本市の教育を取り巻く環境は、少子化、核家族化、都市化や、地域のつながりの希薄化などにより大きく変化しており、教育の現場も様々な課題を抱えるようになっていきます。

そこで、本市は、このような社会環境の変化に適切に対応し、子どもたち一人ひとりが、その将来に夢や希望を抱き、十分にその能力を発揮できる環境を整え、未来へと羽ばたくことができるよう、豊かな人間性と確かな学力、健やかな体を備えた、次代を担う人づくりに全力で取り組みます。

【前期計画検証結果】 学力の向上が達成できておらず、引き続きの取組が必要である。

【改正案】

1 主体的に考え行動する力を育む教育の推進

(1) 自ら学びに向かう力を育む教育の推進

- ・主体的に課題解決できる人づくりの推進を明記
- ・学力向上に加え教職員指導力の向上を新たに記載

(2) 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

- ・現行の(1)の一部と(3)を統合
- ・歯と口腔の健康づくりを追加

新(3) 持続可能な社会の実現に貢献する力を育む教育の推進

- ・現行(1)の一部に加え、ESDの視点を新たに記載。
- ・社会担い手の育成や学校・地域の活性化に関する記載を新たに追加。

【現行】

1 徳・知・体の調和のとれた教育の推進

(1) 豊かな心を育む教育の推進

⇒改正案(2)及び(3)に包含

(2) 確かな学力を育む教育の推進

⇒改正案(1)に包含

(3) 健やかな体を育む教育の推進

⇒改正案(2)に包含

(4) 社会の変化に対応した教育の推進

⇒改正案(1)に包含

(5) まちづくりとの連携と郷土学習の推進

⇒基本方針3の(1)へ移行

【改正ポイント】 現行内容を押さえつつ、新たに新しい学習指導要領やSDGs (ESD) の視点を追加

学力の向上に関する記載は、改正案(1)内の文章に引き続き記載している。

【前期計画検証結果】 不登校の件数は依然増えている状況であり、引き続きの取組が必要。
「学校改革！教員の時間創造プログラム」の取組を進めており、成果が見え始めている。

【改正案】

【現行】

2 子ども一人ひとりを大切にする教育の推進

2 子ども一人ひとりを大切にする教育の推進

新（1）多様な教育的ニーズに対応した支援の充実

（1）いじめ不登校などに対する相談・支援体制の充実

- ・不登校児ごとの居場所づくりや学習支援等を重点的に記載
- ・返済不要の奨学金制度の創設、外国人生徒に対する日本語教育の充実について新たに記載

⇒改正案（1）に包含

（2）特別支援教育の推進

（2）特別支援教育の推進

⇒改正案（2）に包含

- ・これまでの記載に加え、「拠点的機能の充実」を新記載

（3）教員が子どもと向き合う時間の拡充

⇒基本方針3の（2）へ移行

【改正ポイント】 不登校を解消する取組に加え、不登校児に対する学習支援の充実についても明記。
必要性が高まっている給付型の奨学金や外国人生徒に対する取組にも触れている。
「教員の時間創造プログラム」に関する取組は基本方針3へ移行

【前期計画検証結果】 ICT環境や空調設備など学習環境の整備は進んでいる一方、施設の老朽化対策は進んでいない。安全対策についても取組を進めているものの、児童・生徒の登下校中の交通事故発生件数の減少には、いまだ結びついていない。

【改正案】

3 最適な教育環境の整備

(1) 地域社会と連携した教育環境の整備

- ・現行(3)の内容に加え、基本方針1(5)から移行した地域との連携強化について新たに記載。

(2) 働き方改革の推進

- ・「教員の時間創造プログラム」の推進について記載

(3) 安全・安心な学校づくりの推進

- ・現行(1)(2)の内容に加え、新たに「体罰防止の徹底」を明記

【現行】

3 安全で良好な教育環境の整備

(1) 子どもたちの身近な安全対策の充実

⇒改正案(3)に包含

(2) 最適な学習環境の整備

⇒改正案(3)に包含

(3) 学校規模の適正化と家庭・地域社会との連携強化

⇒改正案(1)に包含

(4) 放課後児童対策の推進

⇒基本方針5の(3)に移行

【改正ポイント】 現行内容に加え、多発している体罰の防止徹底、「時間創造プログラム」の推進について記載。

【前期計画検証結果】 取り組みを進めているものの、熊本地震の影響等により、成果が不十分な項目も多く、引き続き取り組んでいく必要がある。

【改正案】

【現行】

4 学校教育と福祉の連携の推進

- (1) 障がいへの理解の促進
- (2) ライフステージに応じた継続的な支援の充実
- (3) 児童虐待への対応強化

4 学校教育と福祉の連携の推進

- (1) 障がいに関する相互理解の促進
- (2) ライフステージに応じた継続的な支援の充実
- (3) 児童虐待への対応強化

新 (4) 家庭環境に左右されない学習機会の充実

- ・困窮世帯に対する学習支援に係る情報提供について記載

【改正ポイント】 これまでの取組について継続して記載することに加え、熊本市子ども未来プランの内容と整合を図り、新たに貧困世帯に対する学習機会の充実を追加。

【前期計画検証結果】 公民館の利用者、公立図書館の入館者数などは熊本地震等の影響もあり、目標に達していない。家庭教育力の向上については、セミナー実施校が順調に増えるなど一定の成果が見られる。

【改正案】

5 多彩な学習機会の提供と創造

(1) 学びの機会の提供と創造

- ・ 現行(1)に加え、ICTの活用した学習機会の提供を記載

(2) 生涯学習関連施設の機能充実

- ・ 大きな変更はなし

(3) 青少年の健全育成

- ・ 現行(3)と基本方針2(4)から移行した放課後児童対策の内容、青少年の体験・交流活動の充実をまとめて記載

【現行】

5 生涯を通して学び、その成果を地域に活かすことができる環境の整備

(1) 生涯学習社会の構築

⇒改正案(1)に包含

(2) 図書館・博物館・美術館等の機能充実

⇒改正案(2)に包含

(3) 家庭教育力の向上

⇒改正案(3)に包含

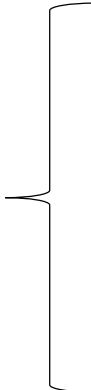
【改正ポイント】 項目名は変更しているが、内容的に大きな変更点はなし。

【前期計画検証結果】 取り組みを進めているものの、熊本地震の影響等により、成果が不十分な項目も多く、引き続き取り組んでいく必要がある。

【改正案】

項目名、事業概要ともに大きな**変更なし**
(文章の軽微な修正のみ)

【現行】

- 
- 6 豊かな市民生活を楽しむための文化の振興
 - 7 生涯を通して健康に過ごすためのスポーツの振興

【前期計画検証結果】 いじめ・不登校の件数は依然増えている状況であり、取組の強化が必要。

1 いのちを大切にすする心の教育の充実といじめや不登校への細やかな対応

【改正案】

- ①、③、④については変更なし
- ②については道徳の教科化に関する記載を削除（時点修正）
- ⑤いのちを守る教育の実施
- ⑥学校現場における体罰等を許さない意識の醸成
- ⑦フリースクール等との情報交換・連携
- ⑧弁護士などの専門家の活用による多様な学校現場の問題への対応強化

【現行】

- ①自然体験などの体験学習、性に関する指導の充実などを通じた「いのちを大切にすする心」の育成
- ②豊かな人間性や人権感覚など子どもたちの心を育むために、国に先駆け、平成29年度から道徳の教科化に向けた授業を実施
- ③いじめや不登校のほか、保護者や子どもたちの悩みや不安などに対応する相談体制を充実するために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを充実
- ④子どもの変化にいち早く気づき対応する学校の体制づくりや家庭と学校の連携体制等の強化

【改正ポイント】 総合教育会議において議論となった学校現場における体罰を防ぐ取組、フリースクールとの情報交換・連携、弁護士（スクールロイヤー）の活用について新たに記載。

【前期計画検証結果】 ICTの体制整備など取組を進めているが、学力の向上に結びついていない。

2 確かな学力の向上と社会の変化に対応した教育の推進

【改正案】

- ①は文言修正（充実⇒**実施**）
- ②、③、④、⑤については変更なし
- ⑥**市立高校、専門学校専門についての抜本的改革**
- ⑦**民間企業等との連携によるキャリア教育の充実**



【現行】

- ①少人数学級や少人数指導など、子どもたちの実態や個に応じたきめ細かな指導の充実
- ②若手教員の育成、学校内での研修の充実など、教員の指導力強化
- ③英語教育の推進リーダーとなる教員の養成や、小学校における重点的な英語教育の推進
- ④ICT等の活用やグループ学習など、子どもたちが主体的・協働的に学ぶことができるような魅力ある授業の実施
- ⑤「スマホルール」や「SNSルール」などの学校のルールの実践による家庭を含めた情報モラル教育の充実と学校・家庭の連携強化

【改正ポイント】 教育委員会が重点事項として位置づけている「市立高校改革」を新たに追加。
また、総合教育会議において議論となったキャリア教育の充実に関する内容を新たに記載。

【前期計画検証結果】 「学校改革！教員の時間創造プログラム」の取組を進めており、成果が見え始めている。

3 教員が子どもと向き合うための体制の整備

【改正案】

- ①については文言修正（配置⇒**充実**）
- ②、③、④、⑤については継続記載
- ⑥「**学校改革！教員の時間創造プログラム**」の着実な推進
- ⑦**教科担任制の推進による質の高い教育と教員の負担軽減**
- ⑧**弁護士などの専門家の活用による多様な学校現場の問題への対応強化**

【現行】

- ①保護者からの相談を受け、専門的な助言や必要な支援を行う「学校教育コンシェルジュ」の配置
- ②学校だけでは解決困難な子どもたちの状況を改善するために、家庭、学校、医療や福祉などをつなぐスクールソーシャルワーカーの充実
- ③地域の指導者育成や社会体育との連携による小学校における運動部活動の見直し
- ④PTA、学校評議員、学校支援ボランティアをはじめとした学校、家庭、地域の連携強化
- ⑤学校現場における教職員の業務実態把握・分析及び教職員の専門性や役割分担の明確化と多様な専門スタッフや地域の人材の効果的な活用

【改正ポイント】 教育委員会において策定した「時間創造プログラム」の推進を重点的取組に追加。

また、弁護士（スクールロイヤー）の活用や、総合教育会議において議論となった教科担任制の推進に関する内容を新たに記載。

【前期計画検証結果】 空調の整備やICT環境整備など環境整備は進んでいる。
安全対策については、継続した取組が必要。

4 学習に集中できる教育環境づくりと安全対策の推進

【改正案】

②、③、④について継続記載。

①はエアコン設置に関する記載のみ削除
(目標達成により)

⑤子どもたちが自ら危険を回避する力を
身につけられるような指導の実施

【現行】

①校舎、体育館、トイレ等の計画的な改修や、普通教室のエアコン設置による快適な学習環境の整備

②学校はもとより、教育委員会、道路管理者、警察など関係機関による通学路の点検や整備、保護者や地域住民が連携して取り組む交通安全確保など、地域ぐるみで子どもたちの安全を守る環境の整備

③校区内の安全マップの作成・活用や小中学校への防犯カメラの設置の推進

④子どもたちの興味や関心を高める授業のためのICT機器やデジタル教材などの計画的な整備

【改正ポイント】 総合教育会議において議論となった危険を回避する力を身につけられるような指導を実施を新たに記載。